

日本消化器がん検診学会
関東甲信越地方会 会員各位

平成26年4月1日

会員に対する謝金の中止について

平成26年3月26日に開催された代議員会において、平成26年度より、関東甲信越支部が主催する学術集会、研修会、セミナーなどにおいて、講師・司会などを務める会員に対する謝金の支払いを中止する決定がなされました。なお、旅費に関しては従来通り支払わせていただきます。すべての学会員（正会員、一般会員A、B）に適用します。所属する会員が学会の主催する学術集会に参加し、司会や講演の労を務めるのは、学会の発展のために行うものであり、報酬を求める業務とは異なると考えられるからです。

なお、共催には適用されず、謝金の支払いは開催する責任者に一任します。

日本消化器がん検診学会
関東甲信越地方会 支部長
石川 勉